

仕様書

1 業務の名称

「やまぐち企業立地フォーラム in 東京」企画・運営業務

2 目的

山口県への企業立地を促進するため、大都市圏（首都圏）において戦略的・効果的、かつ集中的なPR活動を展開することにより、豊富、良質かつ低廉な工業用水をはじめとした本県の優れた立地環境や充実した優遇制度など、本県立地の優位性について周知を図ることを目的とする。

3 業務の期間

契約締結の日の翌日から令和5年3月31日まで

4 業務の内容等

(1) 業務の内容

別紙「やまぐち企業立地フォーラム in 東京（以下「フォーラム」という。）の概要」に掲げる事業を円滑に実施するために必要となる業務で、次に掲げるものとする。

なお、具体的な業務の実施方法及び本仕様書に記載のない事項については、委託者・受託者が協議の上、決定するものとする。

① 「全国的なプロモーションの展開」の企画・運営に係る業務一式

項目	内容等
プロモーション媒体の選定等	<ul style="list-style-type: none">・ビジネスマンが多く利用する施設における広告やSNS、情報誌等の各種媒体を活用し、フォーラム期間中を通じて、本県立地の優位性が広く周知されるよう効果的な方法で、情報発信を行うこと。・プロモーション媒体に動画コンテンツを使用する場合は、委託者が宣材を提供する。・フォーラム開催前後の一定期間、本県工業用水の利用に関する問い合わせに繋がるよう、プロモーション媒体における広告掲載等の情報発信を行うこと（実施金額は1,000千円程度）。

②フォーラムの企画・運営に係る業務一式

項 目	内 容 等
会場等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム及び名刺交換会の各会場並びにパネリスト等控室を同一施設内において確保すること。 ・フォーラム会場は、200人収容可能程度の広さがあり、100名程度が適度な距離を保って着席可能であること。 ・名刺交換会場は、100人程度収容可能であること。 ・参加者の交通の利便性等に配慮し、会場選定を行うこと。 ・音響、照明等、必要となる機材等を調達すること。
基調講演及びパネリスト候補者のリストアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演やパネルディスカッションについて、県が実施者を選定するための候補者のリストアップを行うこと。
司会者及び運営スタッフの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・全体進行を行う司会者を確保すること。 ・円滑に実施できる人員体制を整備すること。
関係機関との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑に実施できるよう県、基調講演者やパネリスト等の関係者と諸調整を行うこと。
オンライン配信体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムの様子を特設サイトなどで配信可能となるような体制を確保すること。
告知・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムの開催が広く周知されるよう効果的な方法で情報発信を行うこと。 ・フォーラム終了後、フォーラムの内容が広く周知されるよう効果的な方法で情報発信を行うこと。
集 客	<ul style="list-style-type: none"> ・告知・広報により、定員100人のうち過半数以上の参加者を確保すること。 ・参加申込窓口を設け、受付業務を行うとともに、取得した参加者情報を県に提供すること。
アンケートの実施・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者を対象としたアンケート調査を実施し、回収及び分析を行うこと。
資料の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・県、基調講演者、パネリスト等の関係者と諸調整を行いながら、フォーラム及び名刺交換会に係る次の資料を作成すること。 <ul style="list-style-type: none"> ○運営マニュアル ○進行台本 ○その他、運営に必要な資料
名刺交換会のブース準備	<ul style="list-style-type: none"> ・手土産となる県産品等の選定に当たっては、山口県産の農水産品や酒の利用とすること。なお、当該物品の試食・試飲ができるよう会場の準備を行うこと。

③「経済専門誌への広告掲載」の企画・運営に係る業務一式

項 目	内 容 等
広告媒体の 選定等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業トップ等、組織の意思決定層をメイン読者に持つ広告媒体を選定すること。 ・フォーラムへの参加誘導にも繋がるよう適切な時期に情報発信を行うこと。
広報内容の企画 及び記事原稿等 の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・県と諸調整を行いながら、広告内容の企画及び必要に応じてインタビューや取材等を実施し記事原稿等を作成すること。 ・実施に当たって必要となる人員体制の整備、機材等の調達を行うこと。

④体制の整備

項 目	内 容 等
本業務全体の運 営・管理・報告	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務全体が円滑に実施できる体制を整備すること。 ・トラブル等に速やかに対処できる体制を整備すること。

(2) 予算限度額

21,230,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 広告料金、会場・機材等の借り上げ料、パネリスト謝金等、業務実施に要する全ての経費を含む。